

第165回 むつ市国民健康保険運営協議会会議概要

開催日時： 平成26年1月17日（金）午後1時

場 所： むつ市役所 大会議室B

出席委員： 白井会長、半田委員、富岡委員、木村委員、須藤委員、三上委員、堀内委員、中村委員、中野委員、近原委員。（委員＝10名）

関係部局： 松尾民生部長、赤田健康推進課長、赤坂税務課長、加藤総括主幹、濱中総括主幹、佐藤川内庁舎市民福祉課長、大厨大畑庁舎市民福祉課長、猪口脇野沢庁舎所長兼市民福祉課長事務取扱。

事務局： 畑中国保年金課長、藤島国保グループリーダー、徳田主任主査、佐藤主査、丸谷主事

会議に先立ち、白井会長宛に宮下市長から税率改定に係る諮問が行われた。

・市長あいさつ

国保税率改定の諮問について、消費税の税率改定と同時期となり、被保険者の負担が大きくなることになり非常に難しい判断だった。

しかしながら、地域医療保険者として市民の期待に応える国保事業の推進を図るため、重い課題を先送りすることなく、あくまでも国保財政の健全性を取り戻したいと考えていることから、慎重に審議の上、御答申をお願いしたいという旨のあいさつがあった。

1 開 会

2 本日の会議にかかる公開非公開の決定

- ・ 公開として決定

3 議事録署名委員の選出

- ・ 議事録署名人として、堀内委員が選出された。

4 案 件

(1) むつ市国民健康保険税率の改定について

・ 会長から、この案件については国保税率の改定であることから、慎重に審議をしたいので、本日は提出された資料の説明を事務局から行ってもらい、諮問内容の審議については、次回に行いたいと提案があった。

－ 異議なし－

- ・ 事務局から、配布した諮問書写し、参考資料の説明を行った。

諮問書に記載されている改定内容の説明として、

基礎課税分

所得割 7.96%から、改正案では8.22%、0.26%の増
均等割は、18,800円が、改正案では22,600円、3,800円の増
平等割は35,800円が、改正案では36,300円、500円の増

後期高齢者支援金分

所得割 2.51%が2.61%となり、0.1%の増
均等割は、5,300円が、改正案では7,200円、1,900円の増
平等割は9,800円が、改正案では11,900円、2,100円の増

介護納付金分

所得割 2.21%が、改正案では2.36%、0.15%の増
均等割は、12,700円が、改正案では16,700円、4,000円の増

この結果、平均改定率は8.8%となる。

この8.8%の改定率は、緩和策を講じた後の改定率であること。今後3か年の不足額を補うための改定となると12.2%の改定が必要となるが、負担が急激に大きくなるので、それを緩和するため、平成26年度の改定幅を抑え、3年間で収支均衡を図ると諮問書について説明を行った。

参考資料については、現在の税率のまま推移すると平成28年度末で約▲11億8,987万円の赤字となること。

この結果を踏まえ、平成25年度末の約6億9千万円を一般会計で財政状況を見据えながら対応すること、平成26年度から平成28年度に新たに発生する赤字分約4億9千万円については国保会計で対応するものとして税額を計算していること。

保険税率の決定方法の説明としては、予測される歳入歳出から必要額を割り出し、それを医療・後期・介護の区分に分けて、賦課割合により決定していること。

賦課割合については、国が示している標準割合から、むつ市はややかけ離れていることから、現状では中間所得者層の保険税の負担感が、他の所得層の世帯と比較して特に強くなっていることから、見直しを行った。

具体的な算定方法について、今後保険税として必要な金額を医療分、後期支援分、介護分を算出し、予測される世帯数、被保険者数、所得金額から算定している。

この結果から求めた税率で算出される現年度調定額と、現行税率を用いて求めた調定額を比較すると平均改定率12.2%となるが、この改定率では負担が急激に大きくなることから、それを緩和するため、2回に分けて改定行うものとし、平成26年度の改定率を8.8%とする。平成28年度改定については、平成26年度、27年度の財政状況及び制度改正による影響額を見極め、2回目の税率の改定を行うものとしたいと説明を行った。

続いて、平成26年度の税率で算定したシミュレーション内容の説明を行った。

最後に、県内10市の比較表の説明を行い、参考資料の説明を終了した。

- ・事務局の資料説明についての質疑はなかった。

5 次回の日程について

- ・ 次回の日程は、1月27日月曜日午後6時30分開会とする。

6 次回会議の公開非公開について

- ・ 保険税率改定に係る重要な審議となることから、率直な意見の交換を図るため、「むつ市国民健康保険運営協議会の会議の公開に関する要綱」第2条により、非公開と決定した。

7 閉 会

※ 会議資料

- ・ 諮問書写し
- ・ これからの収支見込みについて
- ・ 保険税率の算定方法
- ・ 医療・後期・介護 区分別保険税率の算定
- ・ 保険税シミュレーション
- ・ 県内10市の保険税率比較